

3. (1)これまでの取り組みについて
 <年間スケジュール>

時 期	タイミング		連絡協議会	連絡協議会 広報等の活動方針			備 考	
	大型車適正化施策	全国的な行動 交通安全運動、道路月間など		I 街頭PR 広報PRキャンペーン (特車取締りと合同)	II 講習会等 講習会、研修会の 活用等	III 広報媒体活用 協議会HP ポスター掲示 新聞広報等		
H26年度	1月		第1回(1/27)					
	2月	基準2倍 即レッドカード					立ち上げ期	
	3月	違反者へ 報告・立入	第2回(3/16)	春の具体的な取組みを調整 ○(新聞広報)				記者発表
H27年度	4月	セミトレ 軸重緩和						5月取組みの 記者発表
	5月		春の交通安全運動(5/11~5/20)			○	キックオフ	
	6月		第3回(6/12)	第3回協議会で夏の具体的な取組みを検討				
	7月	違反実 績の延長					夏の取組みの 記者発表	
	8月		道路ふれあい月間(8/1~8/31) 道の日(8/10)	○	○	○	本格 スタート	
	9月		秋の交通安全運動(9/21~9/30予定)	○	○	○		
	10月	ITS技術 を活用した 通行経路 把握による 通行許可 の運用 【H28年度実施 に向けて準備】						
		【H27年度 実施に向けて 準備】		(第4回)	第4回協議会で年末の具体的な取組みを検討			年末の取組みの 記者発表
	12月		年末の物流量増加時期への取組					
	1月							
2月		年間活動の総括と次年度計画への 反映(PDCA)	(第5回)	第5回協議会で春の具体的な取組みを検討			春の取組みの 記者発表	
3月								
H28年度	4月以降		(第6回~)					

3. (1)① 第1回、第2回、第3回会議概要

第1回中部地域連絡協議会 開催結果(平成27年1月27日開催)

- 特車制度をまず認知頂き、理解して頂くため官民連携した広報展開と、官民連携した指導取締りを取り組むことを確認しました。
- 当面の行動として春頃実施する官民連携の広報と取締りについて、3月中旬予定の第2回連絡協議会で議論することとなりました。
- また、こうした取り組みの効果を検証しながら、来年度以降も継続的に取り組んでいくことを確認しました。
- さらに、各機関による独自の取り組みも、この連絡協議会で情報共有し、連絡協議会の取り組みに活用してしておくことも確認されました連絡協議会

第2回中部地域連絡協議会 開催結果(平成27年3月16日開催)

- 春の全国交通安全運動がある5月頃に、連絡協議会の活動のキックオフとして、愛知・岐阜・三重県の各県1箇所で、広報活動と特殊車両現地取締りを同時に実施していくことを確認しました。
- 連絡協議会の本格的な取り組みは夏頃に行うこととし、具体的な内容を、次回、第3回協議会(6月頃)に議論することとなりました。
- 併せて、連絡協議会の年間の取り組みとして、5月、夏頃、年末頃、と継続して実施していく方針を確認しました。

第3回中部地域連絡協議会 開催結果(平成27年6月12日開催)

- 連絡協議会の年間の取り組みとして、夏頃、年末頃、と年度末まで継続して実施していく方針を確認しました。
- 連絡協議会の活動の本格スタートとして、愛知・岐阜・三重県の主要幹線道路で、広報活動と特殊車両現地取締りを同時に実施していくことを確認しました。
- 各団体が行っている講習会を活用し、会員による出前講座を8月頃から行うことになりました。
- ポスターは、一般向けとし、9月頃の完成掲示を目指すこととなりました。

○ 平成27年8月の本格スタート

I 街頭PR

内容 日にち	広報PR		取締り		参加団体	その他
	場所	結果	場所	結果		
8月6日	名古屋TS	チラシ50枚	R23 大府	警告書3台	4団体10名	専門紙掲載
8月7日	東名上郷SA	チラシ110枚	東名音羽蒲郡IC	警告書等5台	6団体9名	措置命令2台
8月26日	道の駅「南濃」	チラシ110枚	R258 駐車帯	警告書5台	4団体11名	
8月27日	亀山TS	チラシ50枚	R23 松阪	警告書1台	5団体10名	

II 講習会等

『大型車の通行適正化に向けた研修会等』

日にち	場所	参加者	人数
10月16日	羽島市文化センター	岐阜県トラック協会会員	31社35名
10月20日	三重県トラック会館	三重県トラック協会会員	101社107名
10月21日	愛知県トラック会館	愛知県トラック協会会員	117社120名

○参加者の意見(主なもの)

整備局:特車の現状が理解できた。許可を早く出して欲しい。研修の時間が短い。

運輸局:大変参考になった。項目が多すぎる。

警察:現状の交通事故などがよく分かった。シートベルトの重要性を社員教育に使う。

○講習要望内容(主なもの)

整備局:特車許可申請操作など

運輸局:運転者教育の講習

警察:現状の事故原因と対策。ヒヤリハット事例。

III 広報媒体活用

○ポスターの掲示依頼

・連絡協議会委員及びその関係機関への配布:約500枚

・道の駅等:122枚

○ポスター掲示状況

・東海商工会議所連合会 事務室通路、中部経済連合会 受付、三重県庁・岐阜県庁掲示板

・三重県トラック協会 玄関、愛知県警察本部 広報コーナー、中部地整 道路部長室前

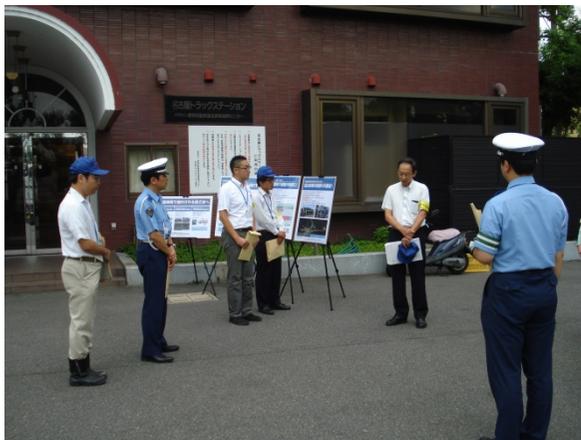
IV その他 街頭PR～愛知県トラックの日への出展

日にち	場所	ブースへの来場者	説明聴講者	チラシ配布
10月4日	豊田スタジアム	約300名	約70名	約40枚

官民連携した広報PR & 取締り【愛知県版】

- ◆イベント名称: 官民連携した大型車通行適正化広報PR & 取締り活動【愛知県】
- ◆開催日時: 平成27年8月6日(木) 11:00~16:00
- ◆主催団体: 大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会
- ◆開催場所: 国道23号名古屋トラックステーション(広報PR)、国道23号北崎取締り基地(取締り活動)

広報PR活動



活動状況



チラシ配布

取締り活動



重量、寸法 測定状況



警告書の交付

活動結果報告

- 広報活動
 - 国道23号 名古屋トラックステーションにて、協議会メンバーで大型車通行適正化に向けたPRチラシを大型車ドライバーに配布しました。
 - 配布部数50枚
- 取締り活動
 - PR活動終了後、特車取締り基地に移動し、取締り活動を確認しました。
 - 取締り実績
計測4台
うち警告書交付3台
- 活動参加メンバー
愛知県警、中部地方整備局、中部運輸局、名古屋高速道路公社
合計10名

官民連携した広報PR & 取締り活動【愛知県版 高速道路バージョン】

- ◆イベント名称:官民連携した大型車通行適正化広報PR & 取締り活動【愛知県】
- ◆開催日時:平成27年8月7日(金) 10:00~12:00
- ◆主催団体:大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会
- ◆開催場所:東名高速道路 上郷SA(広報PR)、音羽蒲郡IC(取締り活動)

広報PR活動



活動状況



チラシ配布

取締り活動



重量、寸法 測定状況



警告書 交付

活動結果報告

- 広報活動
 - 東名高速道路 上郷SAにて、協議会メンバーで大型車通行適正化に向けたPRチラシを一般ドライバー、大型車ドライバーに配布しました。
 - 配布部数110枚
- 取締り活動
 - PR活動終了後、音羽蒲郡ICに移動し、中日本高速道路(株)名古屋支社豊田保全サービスセンターの車限隊による取締り活動状況を見学させて頂いた。
 - 取締り実績
 - 計測12台
 - うち違反台数5台
 - (措置命令2台、警告1台、是正指導2台)
- 活動参加メンバー
 - 愛知県警、中部地方整備局、中部運輸局、愛知県、中日本高速道路、名古屋高速道路公社、合計9名

官民連携した広報PR & 取締り【岐阜県版】

- ◆イベント名称:官民連携した大型車通行適正化広報PR & 取締り活動【岐阜県】
- ◆開催日時:平成27年8月26日(水) 13:00~15:30
- ◆主催団体:大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会
- ◆開催場所:国道258号 道の駅「月見の里南濃」、国道258号駐車帯(取締り活動)

広報PR活動



活動状況



チラシ配布

取締り活動



重量、寸法 測定状況



取締りの主旨説明

活動結果報告

- 広報活動
 - 国道258号 道の駅「月見の里南濃」にて、協議会メンバーで大型車通行適正化に向けたPRチラシを大型車ドライバーに配布しました。
 - 配布部数110枚
- 取締り活動
 - PR活動終了後、特車取締り基地に移動し、取締り活動を確認しました。
 - 取締り実績
 - 計測7台
 - うち警告書交付5台
- 活動参加メンバー
 - 岐阜県警、中部地方整備局、中部運輸局、岐阜県、
 - 合計11名

官民連携した広報PR & 取締り【三重県版】

- ◆イベント名称:官民連携した大型車通行適正化広報PR & 取締り活動【三重県】
- ◆開催日時:平成27年8月27日(木) 11:00~16:00
- ◆主催団体:大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会
- ◆開催場所:国道1号 亀山トラックステーション、国道23号三雲取締り基地(取締り活動)

広報PR活動



活動状況



チラシ配布

取締り活動



車両引き込み状況



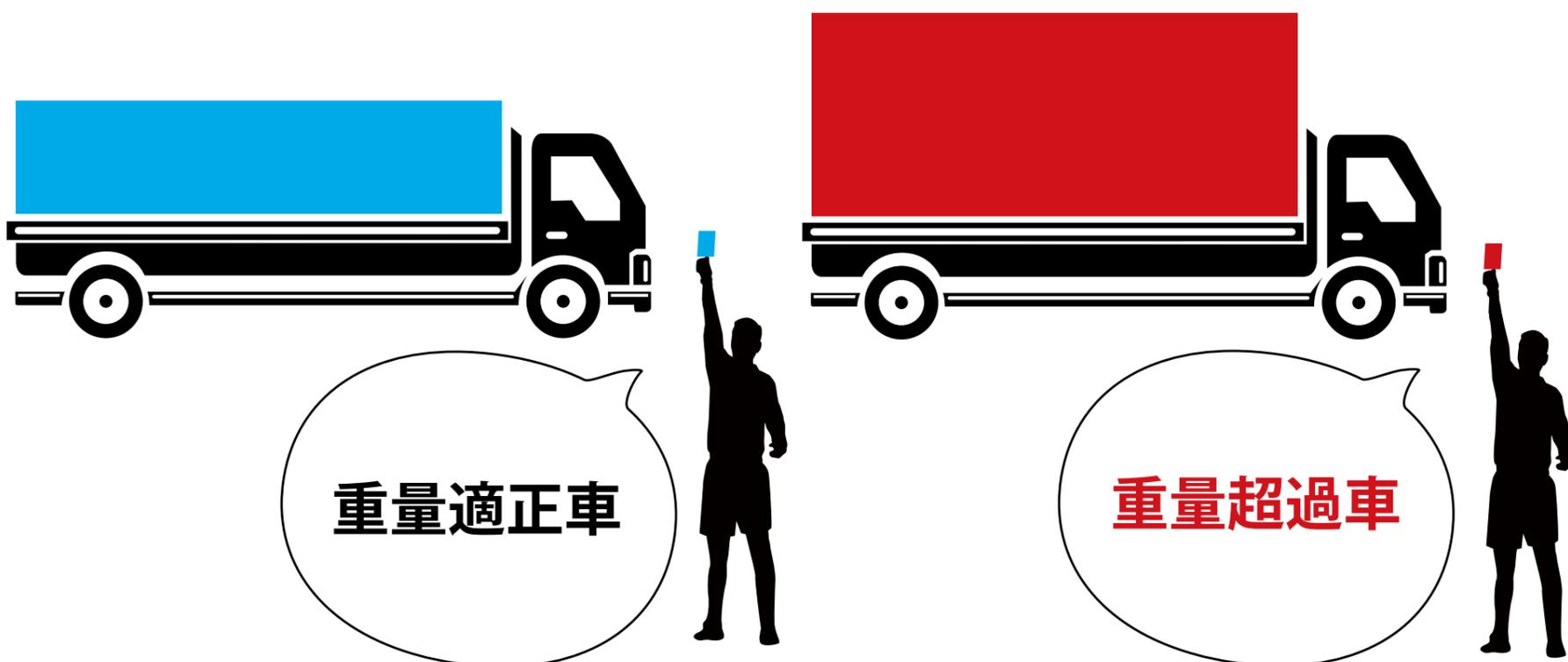
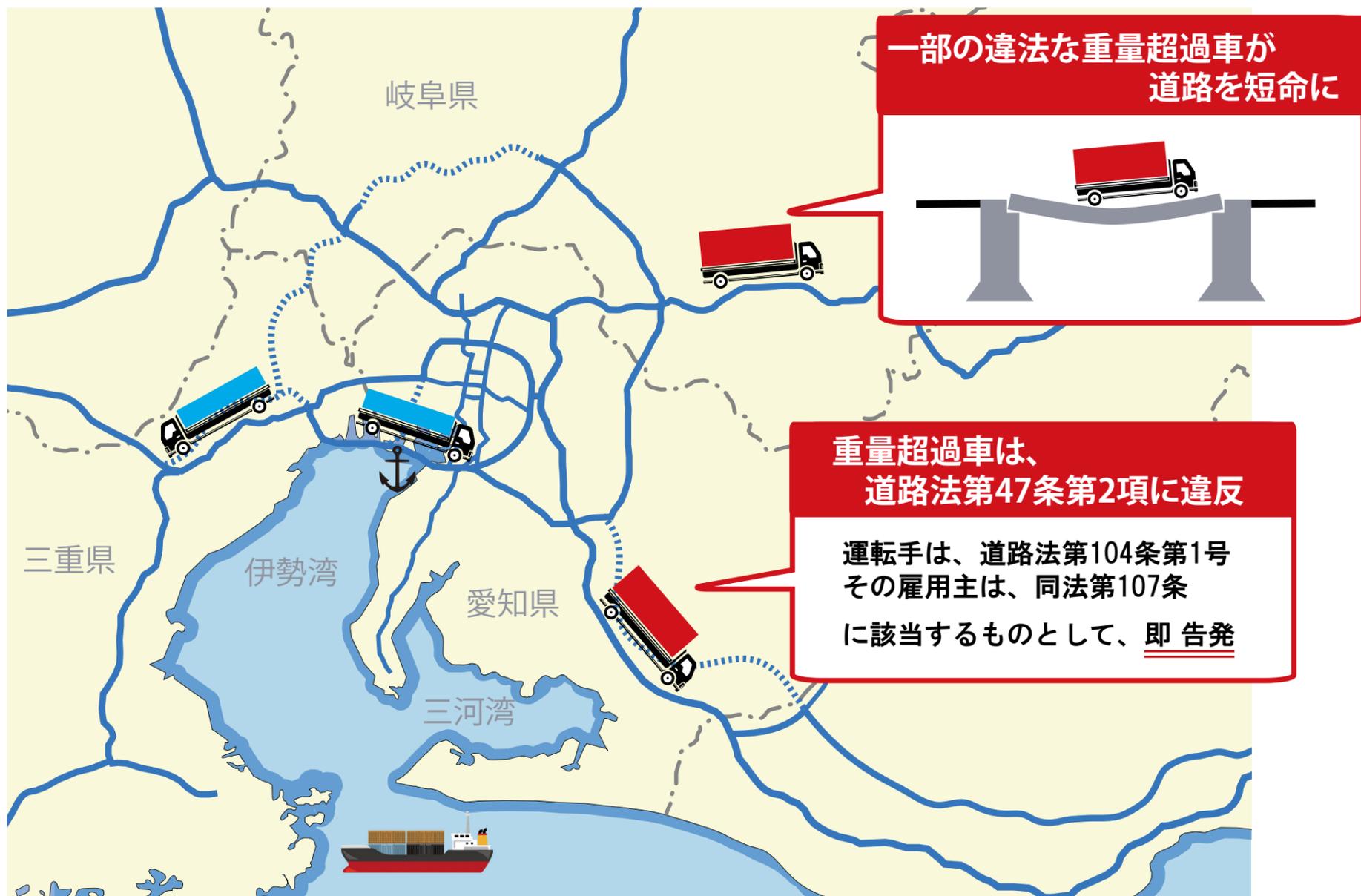
警告書の交付

活動結果報告

- 広報活動
 - 国道1号 亀山トラックステーションにて、協議会メンバーで大型車通行適正化に向けたPRチラシを大型車ドライバーに配布しました。
 - 配布部数50枚
- 取締り活動
 - PR活動終了後、特車取締り基地に移動し、取締り活動を確認しました。
 - 取締り実績
 - 計測1台
 - うち警告書交付1台
- 活動参加メンバー
 - 三重県トラック協会、三重県警、中部地方整備局、中部運輸局、三重県、
 - 合計10名

ルールを守った大型車両の 通行をお願いします

～『物流』は日本の経済や産業を支えます
トラックと道路が『物流』を支えます～



大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会

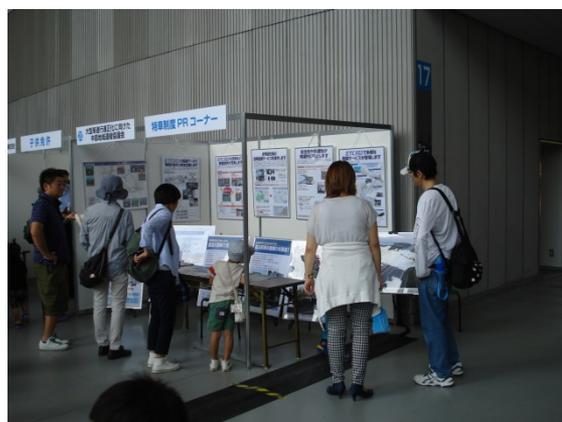
第11回トラックと交通安全・環境フェアへの出展【愛知県トラックの日】

- ◆イベント名称: 第11回 トラックと交通安全・環境フェア
- ◆開催日時: 平成27年10月4日(日) 10:00~16:00
- ◆主催団体: 大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会
- ◆開催場所: 豊田スタジアム
- ◆参加者: 清水課長補佐、下畑技官

活動状況



展示ブース



一般客の閲覧



説明状況



一般客の閲覧

活動結果報告

●(一社)愛知県トラック協会主催の第11回トラックと交通安全・環境フェアに大型車通行適正化に向けた中部地域連絡協議会の活動の一環としてブースを出展しました。

●活動内容
○特車制度に関するパネル、及びETC2.0に関するパネルを展示し、来場者への説明を実施しました。

- ブースへの来場者: 約300人
- 説明聴講者: 約70人
- チラシ配布: 40枚

●来場者からの意見(要望)
特車関係
○許可を早くして欲しい
○増トン車が自由走行できる仕組みを。
○取締りが一番の効果である。
ETC関係
○ETC2.0では何が出来るのか。
○2輪車もETC2.0は利用可能か。
○ETC2.0の現在の普及率は。

みんなであそぼう!

第11回 トラックと交通安全・環境フェア

一日あそべる!学べる!
家族と一緒に豊田スタジアムに出かけよう!

入場無料

参加無料

日時: **10.4日** 午前10:00~午後4:00
(開場は午前9:30、入場は午後3:30までとさせていただきます。)

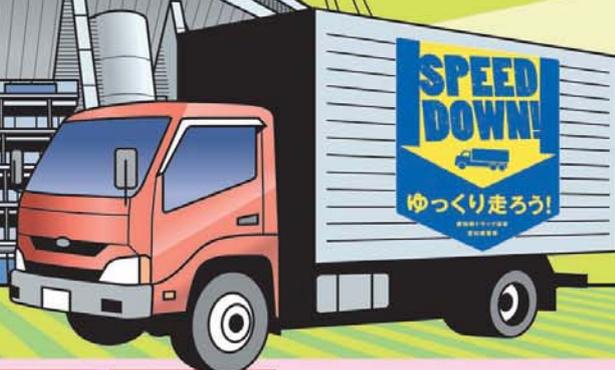
場所: **豊田スタジアム** (豊田市千石町7丁目2番地)



オリジナルミニカープレゼント!

本券(チラシ)ご持参の方、
先着5,000名様にプレゼント!

但し、本券1枚につき1個とさせていただきます。
数に限りがありますので、チラシを2枚以上お持ちでも、お1人様1個とさせていただきます。早めにお越しください。
会場の指定入口で、ミニカーを引き換えてください。
*上記イラストはイメージです。実物とは仕様・形状が多少異なる場合があります。



メインステージ



それいけ!アンパンマンショー

[時間] ①午前11:15~ ②午後 1:45~



パトカー・白バイがやってくる!

ちびっ子交通安全教室

[時間] 午後1:15~



豊田市消防音楽隊のコンサート

[時間] 午前10:30~



わんわん大サーカス

[時間] ①午後0:30~ ②午後2:45~



迫力満点!! 巨大ふわふわトラック登場!



岡崎市ご当地アイドル さくらHR



豊田ご当地アイドル Star☆T



クマムシオンステージ

[時間] ①午前11:30~ ②午後 2:00~

土佐兄弟



みよしPR隊 PinkFox-ピンクフォックス-



グレート家康公「葵」武将隊

[時間] ①午後 1:00~

第2(屋外)ステージ

主催 一般社団法人 **愛知県トラック協会**

会場へは **公共交通機関をご利用ください。**

平成27年 7/1~12/31

愛知県トラック協会 会員 1,105社、10,177チーム、50,885名が、無事故・無違反を目指しています!

トラック・セーフティ・ラリー実施中!!

■共催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部、中部交通共済協同組合
■後援 国土交通省中部運輸局、国土交通省中部運輸局愛知運輸支局、愛知県、愛知県警察本部、豊田市、名古屋商工会議所、豊田商工会議所、独立行政法人自動車事故対策機構名古屋支管支所

*豊田スタジアムに來場者用駐車場はございません。

第11回 トラックと交通安全・環境フェア

入場無料 参加無料

楽しいイベント、おもしろコーナー盛りだくさん!!

交通安全やエコ等が遊び感覚で学べます!

- わくわく子どもサッカー教室
- キックターゲット
- トラック・セーフティ・ラリー
- トラックあいちスタンプラリー
- はたらくトラックゲーム
- Gマーク紹介、グリーン認証制度の紹介
- グリーン・エコプロジェクトの紹介
- 巨大タペストリーの展示
- はたらくトラック大集合
- トラックの死角体験
- シートベルトコンビンサー
- 反射材体験
- サイコロde交通マナーを学ぼう
- 標識を学ぼう輪投げゲーム
- ラジコンde標識を学ぼう
- 子ども免許証撮影コーナー
- バック駐車・縦列駐車タイムトライアル

オリジナルグッズや交通安全・エコグッズが出来ます!

- 子ども安全免許証をつくろう
- ECOカードをつくろう
- MYはしづくり
- 竹キャンドルづくり
- 竹炭消臭ポットづくり
- にがおえプレゼント



豊田市駅前	勤八臨時駐車場
午前 8:15	午前 8:30
午前 11:25	午前 11:00
午後 3:30	午後 3:20
午後 4:30	午後 4:30

※豊田市駅前、勤八臨時駐車場方面へのバスは午後4:30で運行を終了させていただきます。
※交通情報により遅延が発生する場合がございます。

豊田スタジアムに来場者用駐車場はございません。公共交通機関をご利用ください。

●豊田市駅前シャトルバス乗降場のご案内



●送迎用乗降場所のご案内



●臨時駐車場とシャトルバスのご案内



※シャトルバスは、午前8:00から運行します。

※勤八駐車場の利用時間は、午前8:00～午後4:30です。

- 主催
一般社団法人 愛知県トラック協会
- 共催
陸上貨物運送事業労働災害防止協会愛知県支部
中部交通経済協同組合
- 後援
国土交通省中部運輸局
国土交通省中部運輸局愛知運輸支局
愛知県
愛知県警察本部
豊田市
名古屋商工会議所
豊田商工会議所
独立行政法人自動車事故対策機構名古屋支所

- 協賛
公益社団法人全日本トラック協会
一般社団法人静岡県トラック協会
一般社団法人岐阜県トラック協会
一般社団法人三重県トラック協会
一般社団法人福井県トラック協会
一般社団法人愛知県自動車会
一般社団法人愛知県交通安全協会
愛知県高速道路交通安全協議会
一般社団法人日本自動車連盟愛知支部
一般社団法人環境優待車普及機構
愛知県ITS推進協議会
あいちエコモビリティライフ推進協議会
自動車安全運転センター愛知事務所
愛知県交通安全母の会
中日本高速道路株式会社

- 中日本ハイウェイ・パトロール名古屋株式会社
トヨタ自動車株式会社
東邦ガス株式会社
あいち造形デザイン専門学校
愛知日野自動車株式会社
UDトラックス株式会社
いすゞ自動車東北陸株式会社
三菱ふそうトラック・バス株式会社東海ふそう
トヨタL&F中部株式会社
株式会社東京スリーエム
愛知トヨタ自動車株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
損害保険ジャパン日本興亜株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
交通安全協会豊田支部
豊田地区安全運転管理協議会

- 公益財団法人豊田市交通研究所
トヨタ中央自動車学校
愛知淑徳大学 エコつばみ
- 協力
名古屋市環境局
独立行政法人環境再生保全機構
公益財団法人東海交通連環を励ます会
愛知県豊田警察署
愛知県豊田市消防本部
愛知県高速道路交通警察隊
- 特別協力
株式会社豊田スタジアム
株式会社名鉄トヨタホテル

3. (2)① 協議会メンバーにおける取り組み

資料2

各機関のこれまでの取り組み状況と連携提案を集約。

No.	担当部所	活動名称	参加団体名
①	提案集約	各種講習会や研修会を活用した、適正化に関する広報資料配付や講習会	連絡協議会の各機関
②	提案集約	特車合同取締り	連絡協議会の各機関
③	提案集約	連絡協議会メンバーの広報誌への掲載や、HPバナーから中部地整HPへのリンク(誘導)	連絡協議会の各機関



5月に実施した連絡協議会による官民連携の取り組み＝キックオフ

No.	担当部所	活動内容	備考
④	事務局提案	【①・②融合】 官民連携した大型車適正化PRキャンペーンと指導取締り活動 ⇒特車合同取締りとチラシ配布活動の同時開催	愛知県～5/21実施 三重県～5/25実施 岐阜県～5/29実施



8月～10月に実施した官民連携の本格的な取り組み＝本格スタート

担当部所	活動内容	備考
I 街頭PR	広報PRと特車合同取締り ⇒前回実施を踏まえ、実施方法・場所の検討	各県別
II 講習会等	講習会や研修会の活用等 ⇒既存の講習会を活用した連絡協議会メンバーによる講習	各県別
III 広報媒体活用	連絡協議会HP、ポスター掲示、新聞広報等 ⇒広報PR時の活用など、大型車通行適正化に関するポスターを掲示 (取組み紹介とHP等への誘導)	各連絡協議会メンバーの職場など
	連絡協議会メンバーの広報誌への掲載や掲示、中部地域連絡協議会HPへのリンク(誘導)	—

3. (2)①協議会メンバーにおける取り組み

【昨年度 年末に実施したこと】

No.	担当部所	活動名称	参加団体名	参加 総人数	実施日 又は 予定日	連携する 取り組み
1	愛知県 建設部	年末の交通安全県民運動	愛知県	県民 総ぐるみ	12/1 ～10	
2	三重県 環境生活部 交通安全・ 消費生活課	平成26年度三重県交通安全県民大会	三重県交通対策協議会等	300人	12/1	
3		飲酒運転0(ゼロ)をめざす推進運動の 日(上記大会と同時に啓発)		300人	12/1	
4		年末の交通安全県民運動 (各種広報啓発・チラシ配布)		32, 513人	12/1 ～12/10	
5		ラジオ放送(エフエム三重)による運動 啓発			12/1 12/2	
6		県HPによる交通安全県民運動の広報			11/14 ～12/10	
7	名高速 交通課 (現: 交通管理課)	啓発用品配布	愛知県警高速道路交通警察隊 名古屋高速道路公社 (一財)名古屋高速道路協会	11	11/29	
8		違反車両取締		(合同)6 (公社)3	11/29(合 同) 期間中(公	
9		セーフティ・ハイウェイ愛知		愛知県警高速道路交通警察隊 高速道路交通安全協議会 中日本高速道路株式会社 名古屋高速道路公社	(公社)2	12/5

○ 11月～2月に行う官民連携の取り組み(今回検討)

担当部所	活動内容	備考
I 街頭PR	広報PR ⇒ 年末の安全運動時に参加させて頂く。 実施日時、場所、方法は要調整。	愛知県、三重県、名高速
II 講習会等	講習会や研修会の活用等 ⇒ 連絡協議会メンバーが実施している各部会については、要調整	各県トラック協会
III 広報媒体活用	新聞広報、ポスター等 ⇒ 年末の物流が活発となる年末の時期に一般紙による新聞広報を行う。 ⇒ ポスターは、可能な限り継続的に掲示して頂く。 (27年9月末より) ⇒ 各連絡協議会メンバーのHPから『大型車通行適正化に向けた連絡協議会』へのリンク	新聞広報 中部地整管内全域(中日新聞、伊勢新聞、静岡新聞、信濃毎日新聞) ポスター 各連絡協議会メンバーの職場など
	連絡協議会メンバーの既存の広報誌等への掲載や掲示	—

道路法のルールを守った 大型車両の通行をお願いします

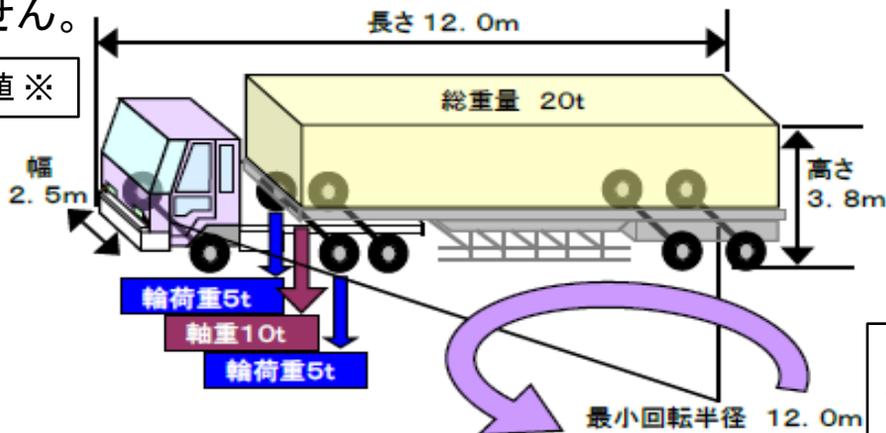
■道路の現状と課題

高度成長期に集中的に整備したその道路インフラは、まもなく50年を迎える一方で、道路管理者は、そのインフラを長く安全に利用するため、点検など適切に維持管理をしています。

しかしながら、一部の重量を違法に超過した大型車両が道路施設の寿命を大きく縮めることが分かっており、例えば、大型車1台が車両の軸重10トンの基準よりも2トン超過した場合、橋梁に対して約9倍の重さが載ることになり、それらの大型車両の対策が喫緊の課題となっています。

■制限値を超える大型車両の通行

道路法(政令:車両制限令)では、橋梁、トンネル等の道路構造への影響を勘案し、車両の最高限度が定められております。道路を運行するにあたり、**一般的な制限値のどれか一つでも超えて(荷物を積載した状態を含む)**車両を通行させようとする者などは、通行する道路管理者に対し『特殊車両通行許可申請』が必要になります。その許可証がない場合は、道路を走ることとはできません。



※通行する道路や車種によって、制限値が異なります。

■特殊車両通行許可証の交付申請、許可証の受領

通行させようとする者の申請に基づいて、申請車両の**その幅・重量・高さ・長さ及び最小回転半径**を道路管理者が審査したのち、必要な**許可条件を付した**うえで、許可証を交付します。

原則、その許可内容と違う運行をすることは出来ません。

■平成26年度 現地取締り状況とその結果

中部地方整備局管内(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県・長野県南信)では、現地取締りを実施した結果、219台の車両の計測を行い、約8割の171台に道路法違反の『警告書など』を即日交付しました。また、その場所において重量の基準値を超えた違反車両に対しては、運行中止命令・減載措置命令を実施しました。



マット式による重量測定状況



減載措置命令による作業状況

■違反者への指導強化(平成27年2月23日より実施)

基準の2倍以上の重量超過等悪質な違反者は、現地取締りにおいて道路法違反を確認した場合は、即時告発の対象としました。

罰則

道路法第47条第2項に違反すると、

○運転手には、道路法第104条第1号(100万円以下の罰金)

○その雇用主である運送事業者には、道路法第107条(運転手と同様)

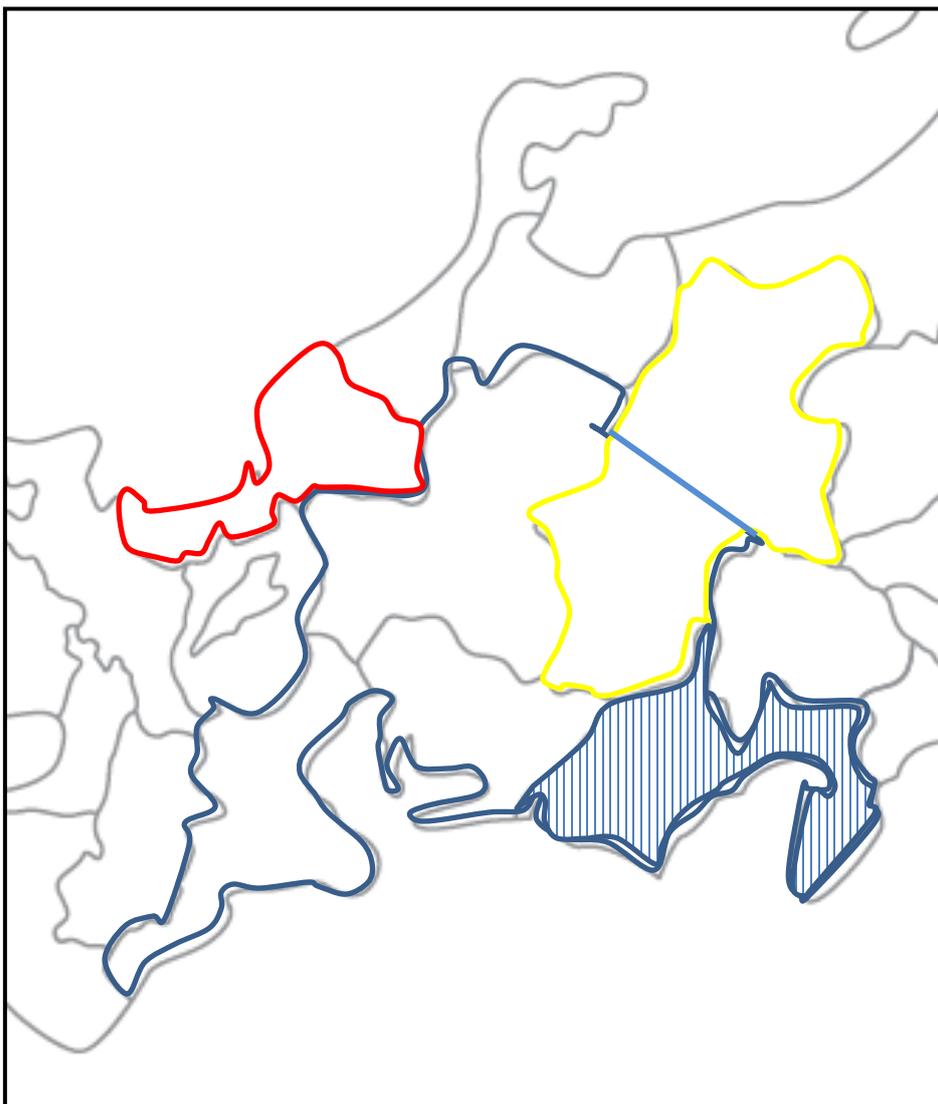
※道路交通法違反で大型車による過積載違反(10割以上):違反点数6点(免許停止処分)

■事業者、運転手の皆さまへ

【通行する時にお願いします】

運送事業者におかれましては、交付を受けた許可証の**通行時間・通行経路**などをもう一度確認して頂き、運転手に『その許可証』の内容を説明して運転を開始させてください。 ご安全に。

連絡協議会委員の管轄区域



1. 現状

静岡県の活動は、経済は関東圏、交通は中部圏である。
静岡県は、関東から中部・近畿を結ぶ道路が通じている。

2. 各委員の管轄

中部地方整備局～愛知県、岐阜県、三重県、長野県の南信、**静岡県**（青線）

中部運輸局～愛知県、岐阜県、三重県、福井県、**静岡県**（赤線）

中部経済連合会～愛知県、岐阜県、三重県、長野県、**静岡県**（黄線）

東海商工会議所連合会～愛知県、岐阜県、三重県

NEXCO中日本名古屋支社～東名三ヶ日IC以西

他の機関～県単位

3. 理由

連絡協議会設立当初は、中部圏である東海三県で始まったが、物流の主要道路を管轄している静岡県の関係機関を参画して頂きたい。

4. 参画予定団体

静岡県トラック協会・静岡県商工会議所連合会・静岡県・静岡市・
浜松市・NEXCO中日本東京支社・静岡県警察